

関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針（変更概要）

1. 変更の背景

「関西文化学術研究都市の今後の整備方策について（セカンド・ステージ・プラン）」の策定（平成8年）から既に10年が経過した。この間、地球環境問題の深刻化等が急激に現実味を帯びてくるようになり、我が国の文化学術研究の拠点としての学研都市の果たす役割が一層重要になってきた。

このような状況の中、国土交通省は、平成17年8月「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン策定委員会」を設置し、平成18年3月学研都市の新たな段階（サード・ステージ）における、今後10年の取り組みの方向性を示す「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」を策定したところである。

関西文化学術研究都市建設促進法に基づき決定された現行の基本方針は、セカンド・ステージ・プランを踏まえた内容となっており、上記のような状況に対応するため、「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」を踏まえ、基本方針の変更を行うものである。

2. 変更の主なポイント

現行の基本方針をベースに、新たに策定したサード・ステージ・プランを踏まえて、必要な見直しを行う。

- 学研都市建設の基本的な考え方を引き継ぎつつ、「意義及び理念」等を再構築
- 文化学術研究施設に加え、「研究開発型産業施設や研究成果をいかす産業施設・生産施設」の立地促進を追加
- 「持続可能社会のための科学」への取り組みを追加
- 「未来を拓く知の創造都市」の形成を追加